

素案

第3次亀岡市元気農業プラン

～選ばれるまち・

住み続けたいまち・

新たな亀岡市の実現～

亀 岡 市

目 次

第3次亀岡市元気農業プランとは

1	プラン策定の目的	2
2	5つの基本理念	2
3	プランの位置付け	2
4	プランの実施期間	2

農業・農村を取り巻く情勢

1	情勢	3
2	国の動き	3
3	課題	3

亀岡市の特性

1	位置	4
2	農家・農地・組織	4
3	農業振興	4
4	食農交流	4

第3次亀岡市元気農業プランの具体方策

1	営農組織と人材の育成	5
2	農業基盤の整備	7
3	多様な農業の振興	9
4	流通システムの充実	12
5	有害鳥獣対策の実施	15

第3次亀岡市元気農業プランとは

1 プラン策定の目的

本市では、平成18年に農業施策の指針となる「亀岡市元気農業プラン」を策定し、各分野の『担い手』（人・組織）づくりに取り組んできました。プラン策定から5年を迎えた平成23年度には、内容を見直し「第2次元気農業プラン」を策定。農業の生産・消費両面からの5つの理念のもと、総合的かつ計画的に農業施策を進めてきました。

しかし、プラン見直しから5年が経過した今日、農業を取り巻く情勢は、高齢化や人口減少、グローバル化などが進展し、そのスピードも加速してきており、本市においても、この変化に迅速に対応していく必要があります。府内有数の農地を誇るとともに、大都市近郊に位置した本市の恵まれた優位性を最大限に活かし、「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」・新たな亀岡市の実現を目指してチャレンジしていかなければなりません。

このような状況から、「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」を上位計画とし、今後の亀岡農業の目指すべき姿を掲げた「第3次亀岡市元気農業プラン」を策定しました。

2 5つの基本理念

- ① 営農組織と人材の育成
- ② 農業基盤の整備
- ③ 多様な農業の振興
- ④ 流通システムの充実
- ⑤ 有害鳥獣対策の実施

3 プランの位置付け

「第3次亀岡市元気農業プラン」は、「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～・後期基本計画」の第6章・活力あるにぎわいのまちづくり～産業の振興～、第1節・農業の具体的な計画として位置付けられるものです。

農業の分野から、夢ビジョンで示す都市像“水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか”の実現を目指します。

4 プランの実施期間

本プランに基づく施策の実施期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間の中長期的な計画です。計画の最終年度には、施策の進捗状況や効果を検証します。

農業・農村を取り巻く情勢

1 情 勢

現在の農業・農村は、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など、極めて厳しい状況にあります。海外への輸出や6次産業化、大規模経営の出現、若者の新規就農やＩ・Ｊ・Ｕターンなどといった新たな動きも広がっています。

今後、こうした「芽」を大きく育て、農業・農村の明るい展望を切り拓くとともに、農地・農業用水などの地域資源を確実に次の世代へと継承していく必要があります。

2 国の動き

国において、平成27年3月、農政の中長期的ビジョンとなる新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。

我が国の農業・農村においては、6次産業化や海外へ農林水産物・食品の輸出へのチャレンジ、若者を中心とした「田園回帰」といった新たな動きが広がっている一方で、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など極めて厳しい状況に直面しています。

このため、新計画では、農業や食品産業の成長産業化を進める「産業政策」と、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を進める「地域政策」を車の両輪として、食料・農業・農村施策の改革を推進していくこととしています。食料自給率の目標については、実現可能性を重視し、平成37年度の目標としてカロリーベースでは現状39%から45%へ、生産額ベースで65%から73%へ引き上げる目標としています。また今回初めて、食料安全保障について国民的議論を深めるため、国の食料の潜在生産能力を評価した食料自給力指標が示されました。

平成25年に策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」等で示された施策の方向等を踏まえつつ、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の実現に向けて取り組むこととしています。

3 課 題

このように農政の大きな転換期を迎える中で、農業経営の安定と国内生産力の向上を図るとともに、農業の多面的機能の維持と地域農業の振興を図るため、本市の優位性を最大限に活かし、各地域の実情や特性を踏まえた対策を講じていく必要があります。

また、農産物の貿易自由化の動きもあり、先行き不透明なことから、今後の動きに注視していく必要があります。

亀岡市の特性

1 位 置

本市は、京阪神大都市近郊の利便性に優れた場所に位置し、府内有数の広大な農地を有することから、京都をはじめ近隣都市の穀倉地として高い農業生産力を誇ってきました。

2 農家・農地・組織

農家は、水稻栽培を中心とした兼業農家が大半を占め、農地は、川東地域の平坦部にまとまって存在するほか、中山間部から山間部までの各所に存在しています。

各集落には農家組合等が組織され、地域の特性を活かした産地づくり対策が進められています。

3 農業振興

こうした状況を踏まえ、都市と農村の両面を有する本市においては、今後も地域の活性化には農業振興が大きな役割を果たすものと考えており、最近では、京都縦貫自動車道の全線開通により、一層、消費地である大都市との距離が近くなり、亀岡産野菜等を活用する企業の立地が進んでいます。

行政、農業者、農業関係機関・団体、消費者等が、それぞれの役割分担のもとに取り組みを進めていく必要があります。

4 食農交流

農業・農村は、食料生産のみならず、ゆとりや癒し、自然環境の保全、都市農村交流の促進など幅広い機能を有しています。本市では、こうした地域の多様な資源を活用し、地産地消とにぎわい創出を推進するため、「食」と「農」の総合的な施策を展開しています。

第3次亀岡市元気農業プランの具体方策

1 営農組織と人材の育成

■背景・課題

農村では都市部に比べて高齢化や人口減少が進行し、農業者が高齢化、減少するとともに集落を構成する人口も減少しており、農地の荒廃や担い手不足等による生産基盤の脆弱化が進行しています。このままでは農業経営が次世代に継承されず、貴重な資源や技術の伝承が途絶えてしまうおそれがあります。

農地を守り、引き継いでいくためにも、やる気のある若者や定年等をきっかけとした新規就農者が意欲的に農業経営に取り組むことができる環境づくりや女性農業者が活躍できる取り組みを推進します。

また、力強く持続可能な生産体制の確立に向けて、集落内での営農組織や農作業受託組織の経営強化への取り組みに支援を行うとともに、法人化や経営の多角化に向けた取り組みへの支援を積極的に進めます。

■振興目標

●農業の担い手育成とともに、地域の実態に応じた営農システムの確立や担い手への農地集積などを行います

- 地域の実情に応じた担い手の確保・育成を推進します
- 認定農業者及び集落営農組織の経営強化を推進します
- 京力農場プランの策定を支援し、集落営農の強化を推進します
- 農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を推進します
- 亀岡産農作物の加工など新たな活用方法を検討し、農業経営の強化を図ります

■振興策

①農業経営の支援

○地域の中核的な担い手となる認定農業者の育成

- ▶ 認定農業者制度の趣旨・メリット等の周知と情報提供
- ・経営改善に向けた個別相談、研修会等の実施
- ・集落営農組織化に向けた個別相談会の実施

○集落営農の組織化に向けた取り組みへの支援

- ▶ ・集落営農の育成、法人化による生産性の高い地域営農体制の確立
- ・新規就農者の確保、育成に向けた積極的な支援
- ・女性や高齢者等の多様な担い手による能力発揮の機会づくり
- ・京力農場プランの策定支援
- ・会計・税務個別相談会の開催
- ・農業機械の作業安全講習会の開催
- ・水田経営所得安定対策への加入支援

○農業者の「やる気」を支援する助成制度の充実

- ▶ ・新規就農者支援事業の実施

②継続性のある生産体制の構築

○地域リーダー育成支援

- ▶ ・認定農業者制度の趣旨・メリット等の周知と情報提供
- ・経営改善に向けた個別相談、研修会等の実施
- ・集落営農組織化に向けた個別相談会の実施

○地域の合意形成及び営農実態に応じた組織化の促進

- ▶ ・農業経営法人化に向けた相談会、研修会の開催
- ・農業生産法人育成事業の実施

○省力化・低コスト化に向けたスマート農業の調査・研究

- ▶ ・高齢化や担い手不足に対応するため、省力化・低コスト化に向けたスマート農業の調査・研究

2 農業基盤の整備

■背景・課題

国では、「食料・農業・農村基本計画」において、食料自給率を平成37年度の目標としてカロリーベースでは現状39%から45%へ、生産額ベースで65%から73%へ引き上げる目標としています。

食料自給率の維持向上を図るためには、食料消費面においては国産農産物の消費拡大、農業生産面においては消費者ニーズに対応した生産拡大が重要です。地域の特性に応じた農地の大規模化や担い手農家への農地集積を進めるため、農地中間管理機構との連携を図り、農業経営の効率化を目指します。

また、大型機械の導入や水利条件の改良など効率的な農業、営農集落の多様化を図るため、ほ場整備事業による農地基盤の整備を進め、生産性の向上と耕作放棄地の解消を目指します。耕作放棄地の発生防止や農地の集積・集約化に向け、新たに農地利用適正化推進委員が設けられ、農業委員と連携した取り組みが期待されます。

■振興目標

●市内の未整備田を解消するため、国営緊急農地再編整備事業等による農業基盤整備事業を推進します

○地域特性を最大限活かした多様な水田利用を推進します

○遊休農地の解消や適切な利用促進を図ります

■振興策

①ほ場整備事業の推進

○ほ場整備事業による農地基盤の整備促進

▶ ・ 地域の実情に応じた営農計画の策定とほ場整備事業の推進

②農地の基盤整備と農地集約化の推進

○担い手農家への農地利用集積の拡大

▶ ・ 農地中間管理事業の活用による担い手への面的な農地利用集積の推進
・ 耕作放棄地の解消等による優良農地の面積確保
・ 農機具等購入に係る支援

③遊休地の解消

○遊休農地の解消や適切な利用促進

- ▶ ・農業振興地域整備計画の適正な管理と見直しの実施
- ・認定農業者や集落営農組織への農地利用集積の促進
- ・遊休農地の活用につながる作物・活用方法の検討
- ・中山間地域等直接支払の実施
- ・地域ぐるみの共同活動を通じた農地や水利施設の維持管理
- ・効果的な有害鳥獣対策の実施
- ・広域的で横断的な連携による鳥獣被害の軽減
- ・農業委員会等の関係機関との連携による農地の適正利用

3 多様な農業の振興

■背景・課題

米をはじめとする農産物価格の低迷等により、農業に対する魅力や意欲が低下する中で、特に農村集落においては、高齢化や過疎化が他の地域に比べて進行していることから、地域社会としての活力や人のつながりが失われつつあります。

そこで、農村の豊かな地域資源を活用した新たな価値の創出や農業を起点として価値を創出する6次産業化を推進し、商業、工業、観光と連携し、農村だけではなく、地域ぐるみの取り組みを促進することで地域の活性化を図ります。

食への安全・安心や環境問題への関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性の保全に貢献するため、環境にやさしい循環型農業への取り組みが求められています。

また、高齢化や人口減少等による米消費の減少が見込まれる中、米の販売戦略や需要に応じた生産を推進するとともに、水田をフル活用し、地域の特色ある魅力的な商品の産地化を図り、省力化、低コスト化等を含めた安定的な生産が継続できる体制確立のための取り組みを進めます。

■振興目標

●国土保全の観点から農地の保全や環境への負荷を軽減した循環型農業の推進とともに、農業・農村や食への理解を深める多様な取り組みを進めます

- 農業生産活動に伴う環境負荷の低減（農薬、化学肥料の使用低減）を図ります
- 環境保全型農業の推進と農業生産力の安定化の両立を図ります
- 農業・農村が有する多面的機能の維持・向上を推進します
- 地域特性に応じた農産物の生産計画の策定と効率的な生産体制確立を図ります
- 需要に応じた農産物の生産計画の策定と効率的な生産体制確立を図ります
- 都市農村交流を推進します（学びや癒し等の機能の活用）
- 地域資源を活用した農業・農村の振興を図ります

■振興策

①人と環境にやさしい循環型農業の推進

○耕種農家と畜産農家との連携による自然循環型農業の支援

- ▶ 耕種農家と畜産農家との連携による畜産堆肥の生産、利用体制の拡大
- ・ 畜産堆肥の施用促進による安全・安心エコ農業の推進

○エコファーマー制度の周知・啓発

- ▶ エコファーマー制度の周知・啓発と認証取得の促進

○土づくりなど環境にやさしい循環型農業の支援

- ▶ ・畜産堆肥の施用による土づくりの促進
- ・農薬や化学肥料の低減による先進的な営農活動等への支援
- ・施肥、病害虫・雑草防除技術等に関する情報提供
- ・土づくりセンターの設備及び機能の充実を図り、循環型農業を推進
- ・エコファーマー制度の周知・啓発
- ・クールベジタブルの安定供給を目指し、炭堆肥の購入支援

②集落機能の維持向上

○営農団体等による集落環境の維持・向上に向けた取り組みの支援

- ▶ ・農地や水路等の地域資源を守り、農村環境の向上に資する共同活動を支援
- ・水路、農道等の施設長寿命化のための活動を支援
- ・NPO法人等の地域貢献団体との連携による地域保全活動の推進

○農産物の加工・販売、観光等と連携した事業展開等を支援

- ▶ ・地元産食材のPRと6次産業化による加工品開発・販売に係る支援
- ・商工、観光部門と連携し、地産地消をPR
- ・新たな商品、サービスの開発
- ・観光客、修学旅行生等を対象にした体験型ツーリズムの推進
- ・亀岡産農産物、農産物加工品の販売

○集落環境の維持・向上に向け共同管理の実施を支援

- ▶ ・農地の多面的機能保全向上対策により農村地域の活性化を支援
- ・農地や水路等の地域資源を守り、農村環境の向上に資する共同活動を支援
- ・水路、農道等の施設長寿命化のための活動を支援
- ・中山間地域等直接支払制度を活用した自律的かつ継続的な農業生活動等の体制整備
- ・地域ぐるみの共同活動を通じた中山間地域の活性化支援

③土地利用型作物の需給調整システムの構築

○生産者・生産者団体が自主的に取り組む生産計画の策定促進

- ▶ ・需要・販売に関する情報提供
- ・よりきめ細かい米の需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等、需要に見合った米生産の実現を図るための環境整備
- ・生産者が自らの経営判断や販売戦略に基づく需要に応じた生産の推進

○地域条件を活かした農地の有効利用の促進

- ▶ ・麦、大豆等の土地利用型作物及び飼料用米等非主食用米の作付け拡大による農地有効利用の促進
- ・地域特産品（小豆・ビール麦・京野菜等）の生産振興
- ・景観形成作物の作付けによる観光部門と連携した水田利用の拡大
- ・女性や高齢者、中山間地でも栽培可能な地産地消に対応した農作物の生産振興

④他業種との連携・交流の推進

○体験型ツーリズムの展開を支援

- ▶ ・農作業や生産体験、農家民泊等による農業体験受け入れに係る支援
- ・観光客、修学旅行生等を対象にした体験型ツーリズムの推進

○農業と商業、工業、観光産業などの連携による6次産業化の促進

- ▶ ・商工、観光部門と連携し、地産地消をPR
- ・新たな商品、サービスの開発
- ・市内飲食店における地元産食材の利用促進と情報提供
- ・ガレリア朝市等の毎日開催型直売所の充実
- ・外国人観光客（インバウンド客）への亀岡産食材料理等の提供

○大学等の教育・研究機関との連携強化

- ▶ ・京都学園大学が研究する未来の京野菜の普及・生産振興
- ・カーボンマイナスプロジェクトの調査研究
- ・亀岡の特産品開発・普及に向けた連携

4 流通システムの充実

■背景・課題

農業・農村に対する関心の高まりを踏まえ、都市近郊に位置する立地特性や自然環境を活かした都市農村交流を通じて、「食」と「農」に関する理解促進と地産地消を進めます。

「農」と「食」をつなげる接点となる直売所が市内には数多く設置され、食材を購入する場にとどまらず、亀岡農業の情報発信の場としても重要な機能を果たしています。このような亀岡が誇る安全で新鮮な農産物をより一層理解してもらうため、料理教室の実施や子どもたちが栽培から食までを体験する機会を提供します。

また、亀岡が誇る京野菜などの特産品の生産振興や販売拡大を図るため、関係機関等と連携し生産振興を図ります。また亀岡牛の一層のブランド化の支援を行うとともに、食肉センターや土づくりセンターを中心とした安定供給と流通体制の強化を図ります。

■振興目標

- 食と農の理解促進活動を推進します
- 地産地消を通じた消費拡大と生産者と消費者のふれあいの創出を図ります
- 食農学習と健康づくりを推進します
- 京都・丹波・亀岡ブランドの推進と魅力づくりに努めます
- 林産物（丹波松茸、丹波くり等）の生産を推進します

■振興策

①食と農を通じた地産地消の促進

○農業者との交流、地域間交流を通じて食と農に関する理解と地産地消の推進

- ▶ ・かめおか農業塾の実施
- ・農家民泊等による農業体験受け入れに係る支援
- ・市民農園等の開設支援
- ・農業サポート隊による農業の支援
- ・アグリフェスタの開催
- ・亀岡牛に関するイベントの開催

○将来を担う子どもたちへの食と農の理解促進

- ▶ ・給食だよりを通じた食と農の理解促進
- ・小学生と保護者を対象にした「おやこ料理塾」による収穫、調理体験の機会提供
- ・地元産米や地元産農産物の学校、保育所給食への利用拡大
- ・生産者ネットワークづくりと、生産体制整備への支援
- ・栽培から収穫、調理までの体験学習を通じた食農学習に取り組む小、中学校の拡大・支援

○地域の「食」と「食文化」の普及・継承

- ▶ ・おばちゃんの亀岡ふるさと料理塾の開催
- ・地域食材を利用した郷土食レシピ等の作成
- ・祭りや伝統行事等における食文化の研究と情報発信
- ・ふるさと料理塾、おやこ料理塾の開催
- ・イベントや料理教室等を通じた安全・安心・新鮮な地元産食材のPR
- ・市内団体等が開催する、地元産食材を利用した料理教室等の支援

②販売戦略の確立

○安全・安心な農産物の生産振興や品質向上によるブランドの確立

- ▶ ・農薬、化学肥料の低減による環境に配慮した取り組みの促進
- ・畜産堆肥の施用と疎植栽培による良食味米づくりの促進と京都丹波米ブランドの確立
- ・亀岡ならではの逸品、新たな特産品についての検討
- ・農商工連携による複合的な産業振興の推進
- ・消費者に信頼される安全・安心・新鮮な亀岡産農産物の生産振興
- ・GAP（農業生産工程管理）の導入推進

○消費者ニーズに対応できる生産・流通・システム確立の支援

- ▶ ・亀岡ブランドのPR・販売活動の強化と独自性の探求
- ・直売所や朝市を通じた地産地消の推進と農産物の販売促進
- ・スーパーマーケット等でのインショップ型直売の充実

○ふるさと納税返礼品として地元産品の活用を推進

- ▶ ・亀岡特産品や亀岡ブランド商品の積極的活用

③特産品の振興

○京都丹波ブランドの特産品の生産振興と販売拡大を図るための生産者支援

- ▶ 女性や高齢者、中山間地でも栽培可能な地産地消に対応した農作物の生産振興
- ・京野菜、馬路大納言小豆や丹波大納言小豆などの京都・丹波・亀岡ブランドの生産拡大と販路開拓を支援
- ・丹波地域としての地域のブランドを活かし、丹波松茸や丹波くりの生産拡大を支援
- ・亀岡牛、豚、鶏など畜産振興とブランド化を支援

④「亀岡牛」のブランド化

○食肉センターを中心とした安定供給・流通体制の強化

- ▶ 亀岡牛の増頭を目的とした繁殖や牛舎増設の取り組みへの積極的な支援
- ・食肉センターを畜産振興の拠点施設と位置付け、より衛生的な食肉処理環境整備を推進
- ・土づくりセンターによる家畜排せつ物処理と堆肥化により、畜産経営における環境対策を支援
- ・安全で安心な亀岡牛の流通を目指し、HACCP（ハサップ）への取り組みを推進

〔 ※ハサップ：食品の製造過程で発生する可能性のある衛生・品質上の危険性を分析し、安全性確保のために監視すべき重要管理点を定め、厳格に管理・記録を行うシステム 〕

○「亀岡牛」のさらなるブランド化の支援

- ▶ PRパンフレットやホームページなどによる情報発信
- ・亀岡牛に関するイベントの開催
- ・首都圏も含めた多くの地域へのプロモーションによるPR
- ・亀岡牛取扱店の増加やご当地グルメ食材としての消費拡大を推進
- ・商店街等との連携による情報発信

⑤農産物の発信・販売拠点の整備

○地元農産物の情報発信・販売拠点の開設支援

- ▶ 直売所や朝市を通じた地産地消の推進と農産物の販売促進
- ・ホームページ、広報紙等を活用した情報発信
- ・亀岡市直売連絡協議会への支援
- ・直売所マップの作成等による販売拡大や情報発信
- ・地元飲食店、商工関係団体との連携
- ・消費者ニーズに対応できる生産、流通、販売システムの確立への支援

5 有害鳥獣対策の実施

■背景・課題

近年、野生鳥獣による農作物への被害が増加傾向にある背景には、農山村の過疎化や高齢化の進行、耕作放棄地の増加等が考えられます。

鳥獣被害は、収穫時に被害を受けることによる営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に表れる以上に農村の暮らしに深刻な影響を及ぼすため、総合的な鳥獣被害対策を進める必要があります。また、狩猟者の高齢化による減少傾向がみられ、捕獲された有害鳥獣の処分についても狩猟者の負担となっており、今後、捕獲鳥獣の有効活用も含めた検討が必要な状況となっています。

■振興目標

- 有害鳥獣による農作物及び生活環境への被害が増加傾向にあるため、被害防止対策の充実・強化を図ります

○府が策定している第1次鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣保護管理計画の推進を図ります

○捕獲された有害鳥獣の処理方法について検討をします

■振興策

①有害鳥獣駆除

○近隣市町等と連携を図り、農林水産物や生活環境被害の発生予防の支援

- ▶ 広域的で横断的な連携による鳥獣被害の軽減
- ・年間スケジュールをたて捕獲期間を設定し、継続的に有害鳥獣駆除を実施
- ・地元農家、亀岡猟友会との連携による、被害状況に応じた有害駆除の実施
- ・捕獲檻の貸し出しによる特定外来生物（アライグマ・ヌートリア）の捕獲推進

○狩猟者への支援

- ▶ 資格試験費用の補助等による狩猟者の増加を促進
- ・鳥獣被害対策実施隊員への猟銃所持許可更新の際の技能講習会及び講習手数料の免除

○捕獲した有害鳥獣の活用を研究

- ▶ 効果的な有害鳥獣対策の実施
- ・捕獲した有害鳥獣についての活用（ジビエ等）の研究、検討

②防除施設の整備

○農家組合等関連団体が設置する防除施設等の整備の支援

- ▶ ・農家組合等関連団体が設置する防除施設等の整備への補助による、農地等への侵入防除
- ・緩衝地帯（バッファゾーン）整備による鳥獣被害の解消